令和２年１１月１６日

ふじみ野市立小・中学校
保護者　様

ふじみ野市教育委員会

児童生徒及び同居する方がPCR検査を受けた場合の対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、過日、児童生徒及び同居する方がPCR検査を受けた場合の対応についてお願いをしたところではございますが、新型コロナウイルス感染症の感染確認が徐々に増えつつある中、校内における感染防止のため、あらためて下記のとおり御対応いただきますよう御協力をお願いいたします。

記

１　児童生徒がPCR検査を受けた場合

当該検査の結果が陽性となった場合、保健所の判断の下、同居する方全員が濃厚接触者となります。

このことから、当該検査を受けた児童生徒のみならず、同居する方の中に市内小中学校に在籍する兄弟姉妹がいる場合は、兄弟姉妹も登校を控えていただくようお願いします。

２　同居する方がPCR検査を受けた場合

保護者等、児童生徒と同居する方がPCR検査を受けた場合は、上記（１）と同じ理由により、児童生徒の登校を控えていただくようお願いします。

※上記の場合は、欠席扱いではなく出席停止となります。

３　その他

・児童生徒又は同居する方がPCR検査を受けた場合は、速やかに学校へ御連絡ください。